

令和5年11月定例会 経済委員会（事前）

令和5年11月27日（月）

〔委員会の概要 商工労働観光部関係〕

寺井委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（11時06分）

これより商工労働観光部関係の調査を行います。

この際、商工労働観光部関係の11月定例会提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることといたします。

【提出予定議案】（説明資料（その2））

- 議案第2号 令和5年度徳島県一般会計補正予算（第6号）
- 議案第19号 訴えの提起に係る専決処分の承認について

【報告事項】

- 令和5年秋の県内企業経営状況調査の結果について（資料1）

黄田商工労働観光部長

商工労働観光部から今定例会に提出を予定しております案件につきまして、説明資料（その2）に基づき御説明いたします。

3ページを御覧ください。

令和5年度一般会計につきまして、補正額欄の最下段に記載のとおり3,000万円の増額をお願いしており、補正後の予算額は合計で748億778万7,000円となっております。

続きまして4ページを御覧ください。

課別主要事項説明の観光政策課について、御説明いたします。

観光費の摘要欄①のア、国際線就航に向けたインバウンド対応事業につきましては、訪日外国人宿泊者数の増加に向け、国際線就航を見据えた航空会社等と連携したプロモーションを実施するほか、県内での宿泊や関西圏からの誘客を促進するため、ナイトコンテンツや交通機関と連携した施策を実施する費用として3,000万円を計上しております。

続きまして5ページを御覧ください。

その他の議案等といたしまして、貸金返還請求に関する訴えの提起に係る専決処分の承認についてでございます。

県が昭和54年に、資料記載の組合に対し貸付けいたしました中小企業高度化資金貸付金未収金の回収を行うため、債務者への支払督促を裁判所に申し立てましたところ、同組合から異議の申立てがなされたため、民事訴訟法の規定により訴訟へと移行したところであります。

これを受け、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和5年11月10日付けで行いました訴えの提起に係る専決処分につきまして、御承認をお願いするものでございます。

商工労働観光部において、今定例会に提出を予定しております案件につきましては、以上でございます。

続きまして、この際1点御報告させていただきます。

資料1を御覧ください。

令和5年秋の県内企業経営状況調査の結果についてでございます。

今回の調査は、令和5年10月30日から11月10日までを実施期間として、原材料やエネルギー価格等の高騰、円安などによる県内企業への影響を緊急的に調査するため、現在の景況感や経営を圧迫している要因、人材確保の状況、設備投資の予定といった項目をお聞きし、御回答を頂いた91者の状況を取りまとめております。

まず、1の現在の景況感（前年同期比）につきましては、1行目の全体では青色の大幅改善と緑色の改善との合計が38.9%と、オレンジ色の悪化とピンク色の大幅悪化との合計の18.9%を上回るものとなっております。

また、2行目の製造業及び5行目の宿泊、観光、旅行、飲食、イベントなどの観光関連事業者におきましても、改善又は大幅改善が悪化又は大幅悪化を上回っており、新型コロナウイルス感染症の五類移行後、経済活動の活性化や観光需要の回復を受けまして、多くの事業者が景況の改善を実感していることがうかがえます。

2の今後の業況の見通しでは、好転又はやや好転が45.4%、悪化又はやや悪化が12.8%となっており、原材料や燃料等の価格高騰や円安の進行などにより、一部の事業者は業況の悪化を予測している一方で、需要の回復などによる業況の好転を見通す事業者が多いことがうかがえます。

また、3の経営を圧迫している要因につきましては、aの原材料・仕入れ価格の上昇、bの燃料・エネルギー価格の上昇といったコスト面の上昇についての回答が多く寄せられております。

また、cの最低賃金上昇対応、dのベースアップ等対応といった人件費の上昇につきましても経営圧迫の要因として挙げられております。

次に、2ページを御覧ください。

4の価格転嫁の状況につきましては、物価高騰などの影響によるコストの増加について、ほぼ又は一部価格転嫁できていると答えた事業者は75.0%となった一方で、ほとんどできていないと答えた事業者は25.0%となっております。

業種別で比較すると、従業員20人以下の製造業や観光関連事業者の方が価格転嫁が難しい状況がうかがえる結果となっております。

5の人材確保の状況につきまして、61.1%の事業者が十分又はある程度確保できていると回答した一方、38.9%の事業者が余り又は全く確保できていないと回答しており、経済活動の活発化に伴い、特に製造業において人材の確保に苦慮している状況がうかがえます。

6の今後の設備投資の予定につきまして、67.1%の事業者が投資の予定がある又は投資を検討中であると回答しており、県内事業者の設備投資への意欲は非常に高くなっております。

県といたしましても、こうした事業者の需要にお応えするため、県内中小・小規模事業者の経営体質強化に向けた取組を更に促進してまいります。

最後に、3ページを御覧ください。

県内企業の皆様より国、県等行政機関に期待する施策について御回答を頂いておりま

す。

これらの御意見につきまして、業種別に取りまとめておりますので、御参照くださいますようお願いいたします。

説明及び報告事項につきましては、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

寺井委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

北島委員

まず、最後に御説明いただいた県内企業の経営状況の調査のところで、中小・小規模事業者において今後の見通しが非常に厳しいという回答が寄せられたと、本当に現実的な回答なんだろうと思います。

燃料高騰、資材高騰において一番打撃を受けるのが中小・小規模事業者ですので、早急に何が必要なのか、国、県の動きも見極めながら対応をお願いしたいと思います。これは要望です。

質問ですけれども、お聞きしたいのは、今回予算に上がっております国際線就航に向けたインバウンド対応事業です。

私はこのインバウンド対応につきまして、海外プロモーションとかセールスのいわゆる目標とか計画性はどうかということ、9月の定例会、経済委員会でもお話をさせていただきました。

まず、この中身に入る前に、これまでの成果であるとか今後の展開をどういうふうにお考えなのか、教えていただけますでしょうか。

岸観光政策課長

ただいま北島委員より、海外セールスプロモーションのこれまでの成果と今後の展開について御質問がございました。お答えいたします。

現在、県庁におきましては、海外との人流や物流の拡大に向けまして、関係部局と連携しながら取り組んでいるところでございます。観光政策課から御回答させていただきますと、インバウンド誘客の拡大を主な目標といたしまして、これまでの要所でのトップセールスを含めまして、現地での継続的なセールス活動やプロモーション活動を実施してきているところでございます。

具体でございますが、今年度、主に取り組んでいる地域といたしましては、以前から取り組んでいる重要で堅調な市場であります台湾、香港に加えまして、新たに韓国やタイをはじめとした東南アジアに対し、関係部局と情報共有を図りながら、セールスを展開してきているところでございます。

今申し上げたそれぞれの地域におけます取組状況についてでございますが、まず台湾、香港につきましては、チャーター便就航実績のある地域でございまして、現地プロモ-

ションや旅行会社等へのセールスについては継続的に実施しているところでございます。そうした中で、台湾につきましては、7月に知事によるトップセールスも行いまして、その結果、現在正に就航しているところでございますが、スターラックス航空によるインバウンドチャーター便につながったほか、併せて実施しました現地の建設業やスーパーマーケットなどを展開している企業グループなどへのトップセールスによって、徳島と台湾の民間企業同士の交流につながっているところであります。県の観光部局もですが、海外との交流をより深く、太くするためには、商工、農林、物産といった各分野の連結が不可欠と認識しながら取り組んでいるところでございます。

続きまして、タイについて御回答申し上げます。訪日意欲の高い有望な市場の一つであると繰り返し御説明させていただいておりますが、本県ではこれまで本格的なプロモーションを行っていなかったところがございます。まずは、本県の認知度向上やインバウンド需要の向上を図る段階でございますので、セールス活動を行う中で、今年の10月に現地の旅行博に初めて参加しまして、日本に関心がある方々に対して、本県を旅行の目的地に選んでいただけるようしっかりとPRし、旅行会社等へのセールス活動を行ったところでございます。

そのことに加えまして、県の農林部局等と連携して、旅行博と同時期には徳島の食材を使ったフェアをタイで開催して、まるごと徳島の魅力を伝えてきたところでございます。その結果、本県を目的地に含めるタイからの旅行商品が新たに造成されるなど、徐々に成果が見え始めているところでございます。

最後、韓国につきましては、日本との距離も近く、訪日旅行者も多いところでございまして、本県への誘客が期待できるところでございます。そうした中で、徳島の認知度向上が必要でございますので、SNSですとか旅行博等のプロモーションについて、現地の旅行会社や日本政府観光局のソウル事務所などから効果的な取組の助言などを頂いているところでございます。そうした御意見等を踏まえまして、10月には徳島県として初めて韓国における旅行博に出展し、韓国の一般の消費者、旅行者、潜在的な旅行者に対しまして、本県の最新の観光情報の発信を行ってきたところでございます。

これを踏まえまして、今後についてでございますが、海外の旅行博等へ出展し、旅行を検討している一般消費者へのプロモーションを行うことに加えまして、現地の旅行会社等への継続的なセールス、またセールスに行っただけではなく、その後の定期的なやり取りやフォローアップによりまして、現地の事業者との信頼関係をしっかりと構築していくことが重要と考えております。そうしたことを行いながら、徳島県への新たな旅行商品の造成等につなげていけるように努力してまいりたいと考えております。また、要所要所でトップセールスも必要になってくるかと思っておりますので、そうした際には、関係部局としっかりと情報共有を図って、効率的に結果につなげられるよう取り組んでまいりたいと考えております。

北島委員

今までタイがメインというか、よく話に出ていますけれども、徐々に成果が出ているというお話でございましたし、韓国とか東南アジア、台湾で展開をされているということで、一つ一つクリアというか、前に進んでいるのかなと感じました。そういった中での、

次の展開における今回の予算だと思います。

まず、航空会社や旅行代理店によるプロモーション等々の予算が、どういう展開を目的に今回計上されたのか、具体的に教えていただけますでしょうか。

岸観光政策課長

北島委員より、今回提案しております国際線就航に向けたインバウンド対応事業の具体的な内容についての御質問でございます。

まず、本事業につきましては、北島委員からもありましたとおり、これまでのセールスを踏まえて、次なる展開として事業を考えているところでございます。

これまで徳島県におきましては、先ほど申し上げたとおり、インバウンド拡大を目的にタイ、香港、台湾や韓国などを対象として、プロモーションやセールスを実施してきたところでございます。

そんな中、今回提案させていただいた事業につきましては、今年度、今申し上げた国に対して集中的に取組を展開してきた結果でございます。徳島阿波おどり空港への新規国際線就航の調整が具体化しつつあり、相手方から就航の意向が示された際には、スピード感を持って対応できるように備えつつ、本県への更なるインバウンド誘客を図るために、誘致の対象地域における本県の更なる認知度の向上や県内への宿泊の促進、個人旅行者の誘客を目的に、訪日外国人旅行者のニーズや対象地域の事情に応じた誘客施策を実施するものでございます。

以上が概要でございます。具体的話を申し上げますと、まず一つ目の航空会社や旅行代理店によるプロモーションに1,000万円の事業経費を計上しているところでございます。

訪日外国人旅行者の旅行形態につきましては、近年の団体旅行から個人旅行への移行に伴いまして、いわゆる旅行代理店等の旅行会社による手配から個人によるインターネット手配に移行する傾向が見られる中で、航空券単独で予約をする場合には、航空会社のホームページ等を利用して、どこに旅行するかを自分で選択されるという状況が多くございます。ツアー旅行者という団体の旅行者だけでなく、個人の旅行者の需要も喚起するためには、航空会社と連携したプロモーションも効果的な手法といえるのではないかと考えておりまして、航空会社のホームページですとか、航空会社とつながりがあり誘致を狙っている地域のメディアを通して、本県の観光情報を発信することで、旅先を検討している方々に直接アプローチして誘客につなげてまいりたいと考えているのが、航空会社等によるプロモーション事業についてでございます。

続きまして、県内宿泊促進及び関西圏からの誘客等に2,000万円を計上している事業でございます。

大きく三つございます。まず一つ目ですが、県内宿泊促進についての内容でございます。徳島阿波おどり空港から外国人が入国された場合、その外国人旅行者が県内に宿泊して、お金を落としていただければ意味がないところでございますので、徳島ならではのコンテンツを夜に楽しんでいただけるような、例えば阿波おどり会館の夜公演などの利用促進を図るための助成などを検討しているものでございます。

続きまして、関西圏からの誘客でございますが、現状、関西圏につきましては、アジア

圏からを中心に多くの外国人旅行者が滞在しているところがございます。本県が特に大阪や神戸などと近いという立地を生かしまして、関西圏に滞在している訪日外国人旅行者の誘客ですとか、国際線が就航した場合には、関西空港から入った外国人を徳島に呼び込んで、徳島空港から現地の国に帰っていただくという、空港の相互利用を促進して国際線の搭乗率の向上につなげることも目的としまして、訪日外国人旅行者の大阪から徳島への片道の高速バス利用を一部、一定額支援するなど、本県への誘客につなげてまいりたいと考えているものでございます。

最後に3点目、プロモーションについてでございます。誘致の対象地域における本県の更なる認知度向上を図るため、旅行を決めるに当たっての情報収集源でありますSNSや旅行のブログを狙ったプロモーションとしまして、現地のメディアやインフルエンサー等に本県の観光地等取材し、その場で発信していただくための予算を考えているところがございます。

これらの取組を新たに実施することで、国際線の新規就航の誘致も見据えた更なる需要の喚起に尽力してまいりたいと考えております。

予算の内容につきましては、以上でございます。

北島委員

承知しました。

この1番の航空会社や旅行代理店のプロモーションの部分ですけども、いわゆる現地の会社と一緒にあって、また、このノウハウとかを駆使して、徳島の認知度を上げるという考え方でよろしいでしょうか。そのための費用ということで。はい、分かりました。

国内線でも、雑誌に毎月特集で日本のいろんな観光地が載っている、そういったイメージでの促進でしょうか。

（「はい」と言う者あり）

費用でいうと航空機みたいなものからとか、そういった形と思いますが、どれだけの効果が見込まれるかは非常に難しいところでもありますけども、やらないと、向こうもこっちに寄ってきているのに逃げられてしまうということもありますので、致し方ないというか、やらなければならないことと思います。ここは現地の会社に全部主導権を取られるのではなくて、こちらから伝えたいことや言うべきことをきちんと言って、一緒になっていいプロモーションをしていただきたいと思います。

2番目なんですが、今の説明によりますと現実的というか、阿波おどり空港に国際線が就航したときにそういった流れを作るというところですけども、まず、まだ就航していないではないかという見方もあり、就航した場合にすぐさまそれが活用できるという準備のものかなと思います。

ですけども、ナイトコンテンツということで、いきなり非常に細かいところに行っているのかなというイメージがあります。もっと大枠のところを考えていただけたらと思います。当然民間でナイトコンテンツをしてくれるところもありますし、徳島県だけではできない。徳島市の阿波おどり会館だと、徳島市ですよ。そういったところにも費用が掛かってくると思いますので、それがいつになったら効果が出るのか不透明では、なかなかお金も民間も市町村も少ないと思いますので、前から言っている計画性というか、どの段

階で実現して次の段階がこれなので、ここの準備をしておきましょうみたいな、そういったスケジュール、計画性は、もう少し詰めていただけたらと思います。

これは徳島県だけでなく、日本国全体、全ての都道府県が、例えばタイであるとか韓国とかに当然セールスに行っていると思います。それに負けないように、具体的なところを詰めてやっていただけたらと。我々に9月からずっとプロモーション、トップセールスのお話や予算の説明を頂きますけども、ぼやっとしすぎて分かりにくいところもあります。当然、言えないところもあると思います。

こちらの戦略を言ってしまえば、ほかのところに分かってしまうと、そういった問題も課題もあると思いますが、もう少し踏み込んだところも欲しいと、情報を頂けたらと思います。

是非とも、これを実現すれば、徳島の観光地にも好影響を与えられると思いますので、きちんとした準備を整えていただきたいと思います。

福山委員

私からは、インバウンド対応の関係で観光政策課に1点、質問させていただきます。

県において観光立県を掲げて新たな航空路線の開拓などに取り組んでいることは私も応援しておりますし、実際に今、台湾インバウンドチャーター便が就航しているなど、成果として現れてきていることと思います。

円安の影響もあるのですが、外国人観光客数が回復しているこのチャンスを捉えて、更に徳島に呼び込むためには、このチャーター便を利用した皆様をはじめ、徳島に来ていただいた外国人旅行者の皆様に徳島を満喫してもらって、リピーターとして再訪してもらうことや、口コミで知人、友人に広めていただくことが重要だと思います。

そこで質問ですが、観光政策課の6月補正の旅行者受入環境ブラッシュアップ事業で、宿泊施設の客室増や観光施設の高付加価値化を補助する事業がありましたが、この事業の現在の申込状況、どのような案件があるかを教えていただけますか。

岸観光政策課長

ただいま福山委員より、6月補正において提案しお認めいただきました、旅行者受入環境ブラッシュアップ事業の現状について御質問がございました。

当該事業につきましては、6月補正予算におきまして合計1億2,000万円をお認めいただいた後、令和5年8月1日から募集を開始したところをございまして、現在32施設に対しまして、合計で5,900万円の交付を行う見込みとなっているところをございます。

具体的な案件の内容でございますが、宿泊施設、観光施設、お土産物屋ですとか飲食店など、幅広い観光関連の事業者から申請を受け付けているところをございまして、例えば宿泊施設の多言語対応ですとか、お菓子の製造工場、販売、そしてカフェまで一体となった複合型の観光、飲食の施設の整備ですとか、飲食店におけるWi-Fiやキャッシュレス対応の整備など、インバウンドの皆様の受入環境の整備や満足度の向上、高付加価値化に資する、多岐にわたる内容が提案されているところをございます。

福山委員

幅広い業種の観光関連事業者から申請があるということで、大変結構なことだと思えますが、執行率は5割程度となっていると思います。

県では現在、就航している台湾便に加え、香港、韓国、タイなどをターゲットに観光誘客、航空路線の誘致に取り組んでいます。来ていただいた旅行者の満足度や利便性を向上させ、徳島に良い印象を持ってもらうためには、インバウンド対応や高付加価値化を一層進める必要があるかと思えます。

物価高や燃料高によって厳しい経営環境が続いている事業者の皆様が多い中で、インバウンド対応を加速していくには、この予算を更に効果的に執行していただく必要があるかと思ひまして、例えば交通事業者のインバウンド対応を対象に含めることや、小規模な飲食店向けに補助上限額を抑える代わりに、補助率を引き上げて募集するなどしてはどうかと思ひますが、いかかでしょうか。

岸観光政策課長

ただいま福山委員より、当該事業の更なる効果的な執行に関しまして、御提案を頂いたところでございます。

まず、昨今のインバウンドの傾向についてでございますが、先ほど北島委員の質問にもお答えさせていただきましたが、団体旅行より個人旅行が主流になってきているところでございまして、ただいま福山委員から御提案いただきました交通機関ですとか、そうした小規模な飲食店などの個人旅行者の受入環境を整備していくことは、徳島訪問の満足度向上につながるものと考えております。

特に個人旅行者につきましては、あらかじめツアーに組み入れられた有名な大きな施設だけを巡るといふより、旅行者自身で訪れる観光地ですとか、昼食や晩御飯など、どの飲食店で食べるかを主体的に決められることが多いところでございますので、こうした流れに対応して、旅行者の満足度を高めていくことが必要かと思ひます。

そのためにも、ただいま御提案いただきました小規模な施設も含め、県内の観光関連事業者のより一層のインバウンド対応や高付加価値化を早急に促進していくことが重要だと考えているところでございます。

委員から御提案がありましたとおり、そういったことを踏まえまして、県内の関連事業者の皆様の方々の現場の声を聞き取って、少しでも使い勝手の良い、ためになる効果的な取組について積極的に支援できるように制度を検討してまいりたいと考えます。

福山委員

県内事業者の声を反映しながら検討いただけるとのこと、是非よろしくお願ひいたします。

小規模な事業者において、メニューの表記やデジタルサイネージの設置などが進めば、外国人旅行者が徳島を訪れた際に抱くイメージも上がると思ひますし、このように比較的取り組みやすい内容を進めていただくだけでも、十分効果はあると思ひます。

様々な地域がインバウンド獲得にしのぎを削っているのが現状であると思ひますが、その中で徳島が勝ち抜いていくために、しっかりと取り組んでいただきたいということをお願ひして、質問を終わります。

仁木委員

私からは、先ほどの農林水産部で申し上げた件と同じでございますので説明は省略します。

海外プロモーションの関係については、商工労働観光部と農林水産部を含めて、この経済委員会所管の部局が主たるトップセールスを企画されているところだと認識しておりますので、先ほど農林水産部でも申し上げたのですが、予算化して執行する場合において、年間スケジュールをしっかりと組んでいただきたいと思います。これについては、予算を審議した委員会には資料を頂きたいと思っております。

これは再三申し上げていることでございますので、農林水産部、商工労働観光部と一つで分かるような、できれば合わせたような、後で検証がしやすい、また我々が調査に行こうと思ったときに、どこを見て行こうかというのが見やすいような、そういった資料提供をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

岸観光政策課長

仁木委員より、海外プロモーションの計画についての資料提供について御質問を頂きました。

先ほども農林水産部に対して質問があったところでございますが、当部におきましても、農林水産部と出展を予定するようなイベント等について情報共有を図っているところでございまして、おおむね計画という形で取りまとめが完了しているところでございますので、委員会で御報告できるように最終の調整を図って、次の付託委員会にでも御報告できるように準備してまいりたいと思っております。

仁木委員

はい。結構です。

寺井委員長

ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、商工労働観光部関係の調査を終わります。

これをもって、経済委員会を閉会いたします。（11時37分）